

警戒レベル4が「避難指示」に一本化されました

避難行動について

これまで、警戒レベル4は「避難指示（緊急）」および「避難勧告」となっていたが、避難のタイミングが分かりづらい等の理由から、災害対策基本法の一部が改正され、「避難指示」に一本化されました。

避難とは、「難」を「避」けることであり、必ずしも避難所に避難しなければならないというものではありません。

以下に避難の例を示します。

ご自身の状況に応じた避難の方法について、普段から考えておきましょう！

「立退き避難」

災害リスクのある区域等の居住者等が、自宅・施設においては命が脅かされるおそれがあることから、その場から離れ、対象とする災害から安全な場所に移動すること。

避難のタイミング

警戒レベル3 「高齢者等避難」

警戒レベル4 「避難指示」



「屋内安全確保」

災害リスクのある区域等に存する自宅・施設において、上階への移動や高層階に留まることなどにより、計画的に身の安全を確保すること。居住者等がハザードマップなどを確認し、自らの判断で対応するもの。

避難のタイミング

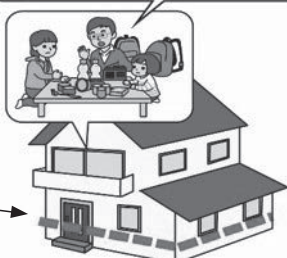
警戒レベル3

「高齢者等避難」

警戒レベル4

「避難指示」

2階なら安全！
今夜はみんな2階で寝よう！



想定最大浸水深

令和3年5月20日から
警戒レベル4
避難指示で必ず避難
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確報したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が非常の状況を察知して発令できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される発令ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自らの行動を合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！	避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。	避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。
--	--	---

内閣府(防災担当)・消防庁

※上記チラシは町ホームページにも掲載しています。
<http://www.town.kamisato.saitama.jp/5603.htm>



「緊急安全確保」 警戒レベル5

急激に災害が切迫するなどして避難することができなかつた際、立退き避難から行動を変容し、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全である場所へただちに移動すること。



ペットのための防災対策

広報かみさと6月号で、「わが家」でできる防災対策について掲載させていただきました。

今回は、家族の一員であるペットと一緒に避難に備え、「ペットのための防災対策」についてお知らせいたします。台風シーズンを前に、準備や訓練をしておきましょう。

○災害時、ペットと一緒に避難する際のポイント

- ①ペットは「同行避難」が原則です。また、避難所におけるペットの飼育は、盲導犬・聴導犬・介助犬を除き、飼い主と別の場所になります。
- ②ペットを入れるケージは避難所にはありませんので、飼い主が用意をしてください。
- ③逃げてしまっても、すぐに見つかるように、首輪に名札などをつけてください。マイクロチップも効果的です。
- ④避難所には、他の動物もいます。ペットがケージの中で過ごせるよう、日ごろから健康管理やしつけ（ケージを嫌がらないようにすることや、「待て」「おすわり」ができるようにするなど）をお願いします。

○ペットのための防災バッグを確認しましょう

持ち出し品チェックリスト（例）

- 5日分以上の餌と水（環境省推奨）
- 食器 タオル ポリ袋
- キャリーバッグ、ケージ
- 予備の首輪、リード
- 排泄物の処理道具（ペットシート、ビニール袋、新聞紙等）
- 飼い主の連絡先やペットの情報を記録したもの（ワクチンの接種状況、病歴・薬の情報など）
- 手入れ用品（ブラシ、ウェットティッシュ等）
- マジック、ガムテープ、はさみ等の文房具
- お気に入りのおもちゃ



問合せ…暮らし安全課防災安全係
【☎35-1226】

上里町防災フェスティバルの中止について

8月7日(土)に開催を予定していました防災フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

問合せ…暮らし安全課防災安全係【☎35-1226】

ごみ ゼロ つうしん

令和3年5月のごみの量は…

家庭系ごみ（可燃・不燃・有害・粗大）

排出量 667.8 t

【ひとり1日あたり約700g】

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約524gです。（H30年度）



ゴミゼロくん

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～

問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

夏の交通事故防止運動

令和3年7月15日(木)～24日(土)は
「夏の交通事故防止運動」期間です

◆スローガン
人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

◆重点目標
県下統一目標
○子供と高齢者の交通事故防止
○自転車の交通事故防止
○飲酒運転の根絶

◆問合せ
暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

本庄地区交通安全協会からのお知らせ

令和3年度、優良運転者

(無事故・無違反)

表彰を受付けます

受賞資格

- ・本庄地区交通安全協会の会員である方
(公員証持参)

・表彰種別に該当し、過去5年以内に同種の表彰を受けていない方

受付期間：7月16日(金)～8月31日(火)

受付場所：本庄地区交通安全協会事務局
(本庄警察署内)

申込方法

- ①優良運転者表彰申請書の作成
- ②無事故・無違反証明書添付
(申請書には印鑑が必要です)

※申請書は、事務局窓口で用意しています。

※証明書は、左記の自動車安全運転センターで各自が交付を受けて下さい。なお、証明書の取り寄せには10日程度かかります。

- ・自動車安全運転センター 埼玉県事務所
(鴻巣免許センター)

☎048-541-2411

※詳しくは事務局窓口でお聞きください。

表彰種別：5年間・10年間・15年間・20年間・25年間・30年間・35年間・40年間・45年間

表彰式：10月21日(木)、午後4時から(予定)
(本庄市役所6階大会議室)

問合せ：本庄地区交通安全協会事務局
(本庄警察署内) 本庄市本庄4丁目2-7

☎21-46902

後期高齢者医療保険に加入している皆さまへ

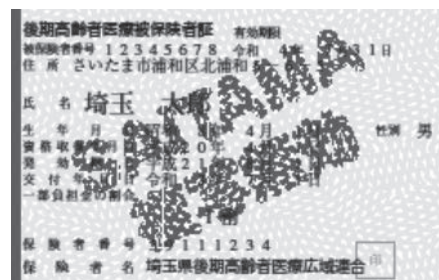
■後期高齢者医療被保険者証が更新されます

7月中に新しい被保険者証を送付いたしますので、大切に保管していただくとともに、8月以降に医療機関等で受診される場合は、新しい被保険者証を提示していただきますようお願いいたします。

※新しい被保険者証は紺色です。

■均等割額の軽減率が一部変更になります

世帯の所得状況に応じて次のとおり均等割額は軽減されます。



同一世帯内の被保険者および世帯主の令和2年中の 総所得金額等の合計額が下記の判定基準以下の場合 ※下線部分は年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。	令和3年度 均等割の 軽減割合
基礎控除額 (43万円) + <u>10万円 × (世帯の年金・給与所得者の数 - 1)</u> 以下	7割
基礎控除額 (43万円) + 28.5万円 × 世帯の被保険者数 + <u>10万円 × (世帯の年金・給与所得者の数 - 1)</u> 以下	5割
基礎控除額 (43万円) + 52万円 × 世帯の被保険者数 + <u>10万円 × (世帯の年金・給与所得者の数 - 1)</u> 以下	2割

■新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免措置について

新型コロナウイルス感染症による主たる生計維持者(世帯主)の死亡、また重篤な傷病を負った世帯員がいる方は申請により保険料免除となります。

なお、主たる生計維持者(世帯主)の収入減少が見込まれる場合は減額となる場合もありますので、お問い合わせください。

問合せ

○後期高齢者医療制度について…健康保険課医療年金係 ☎35-1222

国民健康保険からのお知らせ

◆8月1日から国民健康保険「被保険者証」が更新されます

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留で郵送いたします。また、別途通知した方は、役場窓口で納税相談の後に被保険者証を交付いたします。

町では令和2年8月から、国民健康保険の被保険者証と高齢受給者証の一体化を行いました。そのため、70歳以上の方には高齢受給者証(黄色いハガキサイズのもの)に代わり、「被保険者証兼高齢受給者証」(一部負担金の負担割合を記載したもの)が交付されます。

◆国民健康保険の加入・脱退手続きについて

職場の健康保険に加入・脱退した場合は、国民健康保険への脱退・加入の手続きが必要です。

手続きが遅れると、さかのぼって国民健康保険税を納めることになったり、職場の健康保険料と国民健康保険税を二重に支払ってしまうことがあります。

◀国民健康保険に加入する手続きに必要なもの▶

- ①マイナンバーカードまたは通知カード
- ②社会保険等の資格喪失証明書等(被扶養者がいた場合はその方の氏名も記載されたもの)
- ③本人確認書類(顔写真付きの身分証明書は1点、顔写真のないものは2点)

◀国民健康保険を脱退する手続きに必要なもの▶

- ①国民健康保険の保険証
- ②新たに加入した健康保険の保険証

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

国民年金保険料の免除制度について

経済的な理由や災害等により、保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除されます。

被保険者の方々の負担能力に応じて、下記のような段階別の免除基準があります。

【期間】

令和3年7月以降の国民年金保険料免除申請は7月から受け付けます。保険料の免除を希望される方は7月1日以降に申請の手続きをしてください。

(申請時点から2年1か月前までの期間について、さかのぼって免除申請もできますので、未納期間がある方は早めの手続きをお願いします。)

【対象】

免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の前年の所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。また、災害や失業等の理由による申請もできます。その際は、公的機関で発行する証明書等を添えてください。申請は毎年必要ですが、全額免除・納付猶予に該当する場合は希望により翌年手続きをしなくても継続して申請できる制度があります。

※保険料の免除の承認を受けた期間があると保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。免除承認期間分の保険料を後から納めること(追納)で年金額を増やすこともできますので、あわせてご検討ください。

問合せ…熊谷年金事務所

【☎048-522-5012】

健康保険課医療年金係

【☎35-1222】

毎年7月は

「社会を明るくする運動」強調月間です

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

『社会を明るくする運動』とは、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を償い改善更正を果たす場もまた地域社会です。罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更正して社会に復帰し、地域社会の一員として、よりよい社会の実現を担う立場にあります。

彼らが立ち直りのために努力するのは当然ですが、社会に居場所がないがために、再び犯罪を重ねてしまうという悪循環があることも事実です。犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くには、国・県・市の機関が各種施策を進めていくことはもちろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを、地域社会のあたたかい心で受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。

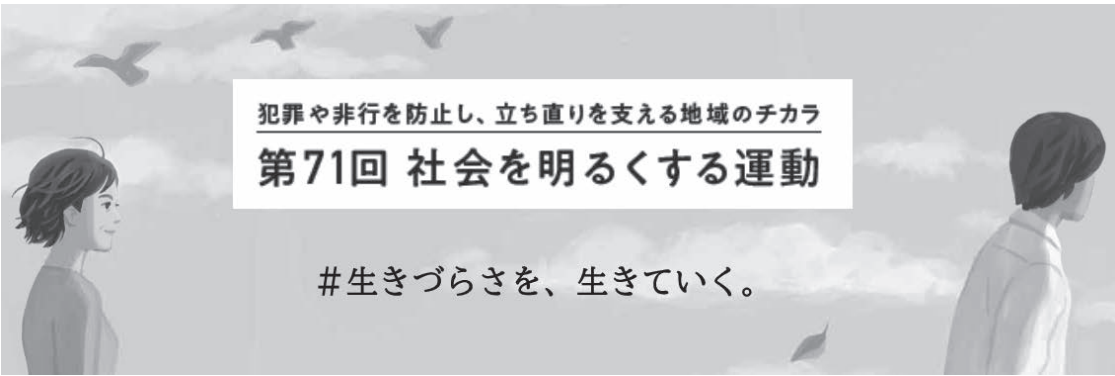
できることから始めてみませんか？

毎年7月1日から31日までの1か月間を「社会を明るくする運動」強調月間とし、全国的に各種事業・運動が実施されます。運動実現には、専門の機関や団体の努力に加えて、地域社会の理解と積極的な協力が必要となります。みなさまの理解と協力をお願いします。

▶行動目標

- 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

問合せ…社会を明るくする運動上里町推進委員会
(町民福祉課社会福祉係内)
☎35-1224



町長コラム

山下 博一



豪雨災害等に

備えましょう！

ここ数年、豪雨災害は激甚化、頻発化しています。特に令和2年7月豪雨は、7月3日から31日にかけて熊本県を中心に九州や中部地方（長野・岐阜）など日本各地で被害が発生した集中豪雨でした。熊本県を流れる球磨川水系は13か所で氾濫・決壊し、約千ヘクタールが浸水しました。最近、天気予報で「線状降水帯」という言葉をよく耳にしますが、令和2年7月豪雨の際には、九州地方だけで13事例の線状降水帯が発生していたようです。広い範囲でこれまでに経験のない雨量が、10時間以上もの間、降り続いていたことがわかっていました。大雨から身を守るためには、まず、危険な場所に近づかないこと。大雨になると、中小河川でも激流になると、多くの方が命を落とす危険な川になります。また、必要な情報を集め、想像力を働かせる習慣を身につけることが大事です。例えば、近隣に河川があれば、溢れた時にどう逃げか、イメージし、ハザードマップで避難場所や避難経路を確認しておくこと。事前避難時の行動を検討する時間を作り、自分の目で現地を確認しておくことが大切です。

満64歳以下の

ワクチン接種について

町では、基礎疾患のある方、満64歳以下の対象者の皆さまへ、7月中旬に接種券を発送できるよう準備を進めております。台風シーズンに入る前により多くの方々に接種していただけるよう、できるだけ速やかに、医療関係者のご協力をいただきながら、進めていきたいと考えております。また、高齢者の方でワクチン接種を受けるかどうか悩まれている方もいらっしゃると思いますが、ワクチン接種は自分を守るためだけのものではありません。人口の一定以上の割合が免疫を持ち、集団免疫が実現すれば、体の体質や病気の関係で接種を受けられない方を感染症の脅威から守ることも繋がります。自分や家族、他の人の暮らしの安心と命を守るため、町民の皆さまの御協力をお願い申し上げます。



▲ワクチン集団接種訪問時の様子